【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年10月28日

【事業年度】 第52期(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

【会社名】 ゼネラルパッカー株式会社

【英訳名】 GENERAL PACKER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅森輝信

【本店の所在の場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小関幸太郎

【最寄りの連絡場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小関幸太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

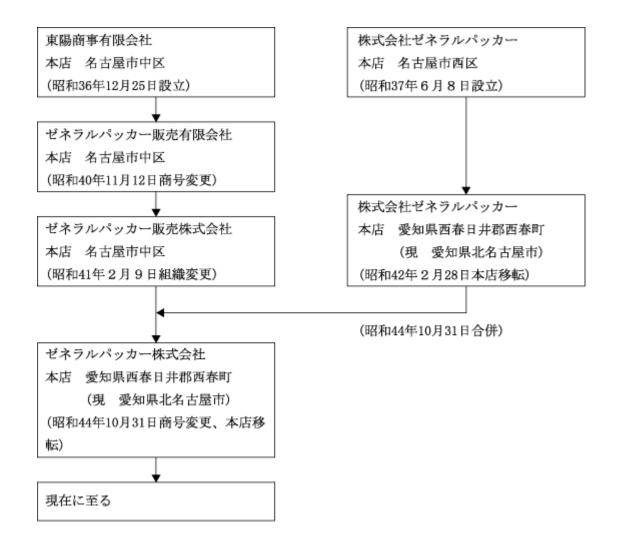
回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	決算年月		平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月
売上高	(千円)	3,674,616	3,682,568	3,937,486	3,687,519	4,513,025
経常利益	(千円)	144,689	177,159	232,571	28,196	135,790
当期純利益	(千円)	82,626	105,392	138,745	7,799	91,724
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	251,577	251,577	251,577	251,577	251,577
発行済株式総数	(株)	8,994,000	8,994,000	8,994,000	8,994,000	8,994,000
純資産額	(千円)	2,799,406	2,799,228	2,880,645	2,830,666	2,866,448
総資産額	(千円)	4,185,094	4,196,200	4,613,426	4,488,414	4,661,332
1株当たり純資産額	(円)	311.42	319.04	327.84	318.98	322.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	7 (3.5)	7 (3.5)	8 (3.5)	7 (3.5)	7 (3.5)
1 株当たり 当期純利益金額	(円)	9.19	11.84	15.83	0.88	10.34
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	(円)		11.78	15.75	0.88	10.33
自己資本比率	(%)	66.9	66.6	62.3	63.0	61.5
自己資本利益率	(%)	3.0	3.8	4.9	0.3	3.2
株価収益率	(倍)	19.8	15.9	12.3	286.2	24.0
配当性向	(%)	76.2	59.0	50.5	791.8	67.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	322,800	582,917	42,447	30,618	474,135
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,333	85,809	34,400	31,408	77,979
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	62,915	104,392	61,164	59,709	60,504
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,161,194	1,553,910	1,484,697	1,423,328	1,771,916
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	109 〔23〕	114 〔22〕	119 〔21〕	123 [18]	124 [17]

EDINET提出書類 ゼネラルパッカー株式会社(E02469) 有価証券報告書

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
 - 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
 - 4 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。
 - 5 第51期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。
 - 6 第50期の1株当たり配当額8円には、創業50周年記念配当1円を含んでおります。

2 【沿革】

当社は、昭和44年10月31日を合併期日とし、株式会社ゼネラルパッカー(昭和37年6月8日設立、各種機械の製造・修理)を吸収合併し、商号をゼネラルパッカー株式会社に変更し現在に至っております。



- 昭和36年12月 自動包装機の販売を目的として東陽商事有限会社(名古屋市中区、資本金500千円)を設立。
- 昭和37年6月 自動包装機の製造を目的として株式会社ゼネラルパッカー(名古屋市西区、資本金500千円)を設立。
- 昭和40年11月 東陽商事有限会社の商号をゼネラルパッカー販売有限会社に変更。
- 昭和41年2月 ゼネラルパッカー販売有限会社の組織を変更し、ゼネラルパッカー販売株式会社に変 更。
- 昭和42年2月 株式会社ゼネラルパッカーの本店を愛知県西春日井郡西春町(現 愛知県北名古屋市、 現在地)へ移転。
- 昭和44年10月 ゼネラルパッカー販売株式会社が、株式会社ゼネラルパッカーを吸収、商号をゼネラルパッカー株式会社に変更。合併後の本店は愛知県西春日井郡西春町(現 愛知県北名古屋市、現在地)とし、資本金10,000千円となる。
- 昭和52年7月 現在地に社屋を新設。
- 昭和60年2月 東京都千代田区に東京営業所を開設。
- 平成元年7月 本社に隣接して、社屋を新設。
- 平成元年10月 愛知県西春日井郡西春町(現 愛知県北名古屋市)に東第1工場を新設。
- 平成9年8月 有償株主割当増資により、資本金20,000千円となる。
- 平成9年12月 有償第三者割当増資により、資本金50,000千円となる。
- 平成10年7月 有償第三者割当増資により、資本金155,000千円となる。
- 平成10年8月 東第1工場に隣接して、東第2工場を新設。
- 平成15年12月 当社株式を日本証券業協会へ店頭登録。
- 平成15年12月 有償一般募集増資により、資本金243,400千円となる。
- 平成16年1月 有償第三者割当増資により、資本金251,577千円となる。
- 平成16年8月 本社に隣接して、南館を新設。
- 平成16年9月 東京営業所を東京営業部に名称変更するとともに東京都千代田区内で移転。
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 平成18年1月 平成17年度愛知ブランド企業に認定。
- 平成18年3月 市町村合併のため、平成18年3月20日付で本店所在地の住所表示が「愛知県西春日井郡西春町」から「愛知県北名古屋市」に変更となる。
- 平成19年9月 賃借工場であった東第1工場及び東第2工場を廃止し、本社に隣接して、東館(工場 兼事務所棟)を新設。
- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
- 平成22年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 平成23年12月 名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 平成24年1月 株式会社ワイ・イー・データと資本業務提携契約を締結。
- 平成24年12月 ISO9001認証取得
- 平成25年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDA Q(スタンダード)に株式を上場。

3 【事業の内容】

当社の事業内容は、食品・化学品・医療用品等を包装するための自動包装機械及びその周辺装置の製造・販売・修理であります。また、近年では、当社の自動包装機械をベースとした包装システムの製造・販売も手掛けております。

当社の自動包装機械は、主に個別受注生産であり、最終ユーザーである食品メーカー・化学品メーカー・製薬メーカー等からの個別受注仕様に基づいて設計を実施し、当社各機械の標準仕様部に専用部品及び包装関連メーカーから調達した機械・機器を組み付けたオーダーメイド機械の製造・販売を中心に行っております。

売上計上後の保守・サービスについては、当社が直接対応を行っている他に、一部のメーカー系販売窓口で行っております。

当社の事業内容及び事業に係わる位置付けは次のとおりであります。なお、当社は自動包装機械製造事業の単一セグメントであるため、品目別の情報を記載をしております。

(1)製品の特徴

当社の自動包装機は、袋詰用包装機であり、個別の袋に包装対象物を充填し、袋の口を閉じて包装を完了し排出するまでの包装工程(6~10工程)をロータリー上(円周上)で実施するロータリー式包装機を中心としております。食品メーカー・化学品メーカー・製薬メーカー等で製造される粉末・顆粒・固形物等のドライ物(乾いた対象物)の袋詰包装を中心として、袋に充填することが比較的難しい対象物の自動包装化に使用されております。

(2)品目別商品の内容

給袋自動包装機

あらかじめ製袋された袋を自動供給(給袋装置)して、対象物を袋に充填し包装する機械で、多品種少量生産向けの機械であります。粉末から固形物まであらゆる充填物(米菓、キャンデー、ビスケット、スナック食品、穀類、豆類、ふりかけ、パン粉、各種海産物、小麦粉、きな粉、だんご粉、うま味調味料、粉末薬品、機械・電気等の部品、その他袋詰可能な物)に対応できます。なお、対象物、袋サイズ、袋形態の幅広いニーズに対応するため、多くの機種を有しております。

また、花かつお、コーヒー、ナッツ類、お茶、ビーフジャーキー、カットチーズ、生パン粉等のガス充填包装対象物とともに不活性ガスを封入することで、商品の品質保持を可能にするガス充填自動包装機も提供しております。

製袋自動包装機

給袋自動包装機の機能をそのまま活かし、給袋装置のかわりにロール状フィルムから袋を製作する 製袋装置を装備した機械で、包材コストの削減が可能な中量生産向け機械であります。

充填物は、給袋自動包装機と同様でありますが、小袋の高速包装から大袋包装(精米、業務用スパゲティー、顆粒洗剤、うま味調味料、輸液バック等)に対応する機種を有しております。また、包装システムライン化のための後工程機械との連動に適しています。

包装関連機器等

当社包装機をシステム化するための周辺機器及び顧客の生産に必要な他社メーカーによる包装関連機器(充填機・計量機・印字機・検査機等)の販売を行っております。これにより、幅広い包装ラインの合理化・省力化に対応が可能であります。

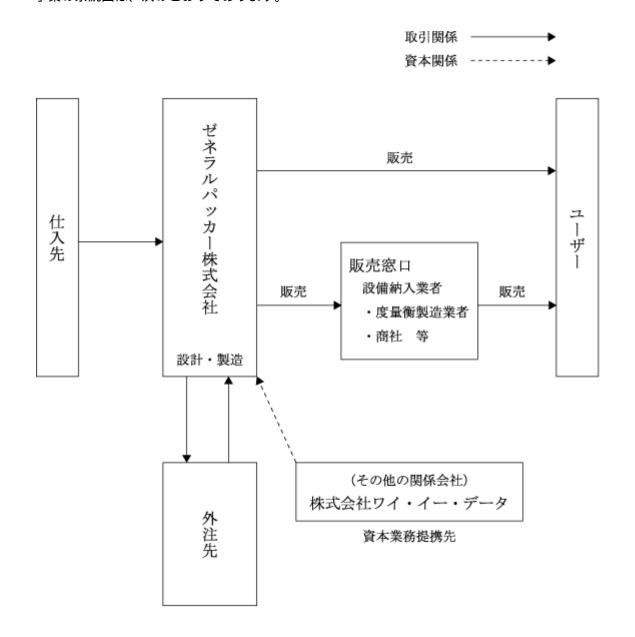
また、一部当社包装機と連動しないかん詰包装システム、箱詰包装システム等の企画設計・販売も実施しております。

保守消耗部品その他

当社販売機械の保守及び修理・交換用部品の販売であります。

なお、当社は株式会社ワイ・イー・データと資本業務提携契約を締結しており、同社は当社のその他の関係会社となっております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社)					
株式会社ワイ・イー・データ	埼玉県入間市	5,008	オプトメカトロニクス 情報通信ビジネス	15.20	資本業務提携 役員の兼任1名

(注) 株式会社ワイ・イー・データは、有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
124 (17)	36.1	13.1	5,124,170	

- (注) 1 従業員数は就業人員(他社から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託、人材会社からの派遣社員を含む)は当事業年度の平均人員を〔〕外数で記載しております。なお、当社から社外への出向者はおりません。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 当社は、自動包装機械製造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、欧州債務危機や新興国経済の減速懸念等により、不透明な状況で推移したものの、政府による諸政策への期待感から、景気は緩やかに持ち直し回復基調で推移いたしました。

包装機械業界におきましては、輸出はやや鈍化したものの、国内顧客企業の設備投資需要に改善が 見られ、回復傾向で推移しました。

このような状況のなか、当社は積極的な新機種開発を推進し、新たなマーケットの開拓、新機種の拡販、海外販売の強化に取り組んでまいりました。

売上高につきましては、国内需要が好調に推移し、高価格の給袋自動包装機及び包装システムの販売実績が増加したことから、前事業年度に対し825百万円の増収となり、過去最高の売上高を達成いたしました。

収益面につきましては、売上高の増加に伴い、売上総利益は前事業年度を上回りました。また、営業利益及び経常利益につきましては、研究開発費等の増加に伴い販売費及び一般管理費が前事業年度より増加したものの、増収効果により前事業年度に対し増益となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は4,513百万円(前期比22.4%増)、営業利益117百万円(前期比198.8%増)、経常利益135百万円(前期比381.6%増)、当期純利益91百万円(前期比1,076.0%増)となりました。

当社は、自動包装機械製造事業の単一セグメントでありますが、単一セグメントを品目別に分類した場合における品目ごとの売上高の概況は次のとおりであります。

給袋自動包装機は、販売台数は前事業年度より減少したものの、高価格機種の実績が増加したことから、売上高は2,427百万円(前期比23.7%増)となりました。

製袋自動包装機は、販売台数が前事業年度より減少したことから、売上高は252百万円(前期比 20.2%減)となりました。

包装関連機器等は、包装システムの販売実績が前事業年度より増加したことから、売上高は811百万円(前期比124.7%増)となりました。

保守消耗部品その他につきましては、保守案件の実績が前事業年度より減少したことから、売上高は1,021百万円(前期比2.5%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における当社の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ 348百万円増加(前期比24.5%増)し、当事業年度末には1,771百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は474百万円(前事業年度は30百万円の使用)となりました。収入の主な内訳は、税引前当期純利益135百万円、たな卸資産の減少額147百万円、仕入債務の増加額80百万円等であり、支出の主な内訳は、前受金の減少額80百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は77百万円(前事業年度は31百万円の獲得)となりました。これは、 主に有形固定資産の取得による支出27百万円、投資有価証券の取得による支出13百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前事業年度とほぼ同額の60百万円となりました。これは、主に配当金の支払額62百万円等であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、自動包装機械製造事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、品目別の情報を記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)	
給袋自動包装機	2,427,511	123.7	
製袋自動包装機	252,685	79.8	
包装関連機器等	811,809	224.7	
合計	3,492,006	132.3	

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
給袋自動包装機	1,673,585	67.7	523,311	41.0
製袋自動包装機	439,091	129.4	311,796	248.7
包装関連機器等	832,299	159.6	216,650	110.4
合計	2,944,976	88.3	1,051,757	65.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)	
給袋自動包装機	2,427,511	123.7	
製袋自動包装機	252,685	79.8	
包装関連機器等	811,809	224.7	
保守消耗部品その他	1,021,019	97.5	
合計	4,513,025	122.4	

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年 (自 平成23年 至 平成24年	8月1日	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)		
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
株式会社イシダ	852,948	23.1	783,475	17.4	

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

包装機械業界におきましては、需要業界から多様かつ高度なニーズへの対応がより強く求められており、従来の商品・技術では対応が難しいような新しいニーズも増加してきております。また、国内外で競争が厳しくなってきており、業界を取り巻く環境の変化はますます激しくなってくるものと考えられます。

このような状況のもと、当社は『次期飛躍に向けた安定成長確立の時期』と位置づけた第3次中期経営計画(平成24年7月期~平成26年7月期)において、以下の基本戦略を掲げ、前事業年度(平成24年7月期)より推進しております。

『持続的成長に向けて事業領域のさらなる拡大を目指す』

顧客ニーズの積極的吸収と独創的な商品開発を推進し、ドライ分野のロータリー式自動

包装機国内シェアNo.1を維持する

安定的に海外市場向けの売上高比率15%以上の体制を目指す

包装システムのトータルプランナーとしての提案力強化を図る

事業領域拡大のための商品開発を強化する

顧客が安心して生産活動できる包装機とサービスを提供する

事業・技術提携も視野に入れながら、事業領域の拡大を推進する

今後、新機種の拡販、新規分野と海外市場の開拓を重要課題として取り組みを強化してまいります。また、資本業務提携先の株式会社ワイ・イー・データグループとの連携により新規分野の開拓と拡販を推進するとともに、海外販売体制と技術開発の強化に注力してまいります。

さらに、引き続き内部管理体制の充実化を図るととともに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に取り組み、信頼され支援される企業の実現を目指してまいります。

当社は、以上に掲げた取り組みを通じて、一層の業績の向上と企業の健全性の維持・向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 主要最終ユーザーについて

当社の製品売上高構成比を最終ユーザー業界別に区分すると、下表のとおりとなっております。

	期	別	(自 至	前事業年度 平成23年 8 月 1 日 平成24年 7 月31日)	(自 至	当事業年度 平成24年8月1日 平成25年7月31日)
業界				構成比(%)		構成比(%)
食品業界				76.5		73.6
化学関連業界				12.8		15.8
その他業界				10.7		10.6
製品売上高	合計			100.0		100.0

- (注) 1 製品売上高構成比は、給袋自動包装機、製袋自動包装機及び包装関連機器等の売上高合計により算出しております。
 - 2 食品業界には、精米・製氷・製粉・鰹節業界等を含めております。
 - 3 化学関連業界には、製薬・化粧品業界のほか、健康食品関連についても含めております。
 - 4 その他業界は、機械業界、受託包装業界、種苗業界、ペットフード業界等であります。

当社の自動包装機は、食品、化学品、医療用品等を包装するための設備であり、これらの設備投資動向により当社の業績は影響を受けます。このため、当社は、成長業界向けの新製品を積極的に開発するとともに、幅広い業界向けに販売を展開することによりリスク分散に努めております。しかし、現状では当社製品の最終ユーザーは特に食品業界に属していることが多いため、当社の業績は、当該業界の設備投資動向の影響を受ける可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存について

当社は、直接最終ユーザーに販売するほか、設備納入業者(度量衡製造業者や商社等)を経由した販売 も行っております。特に度量衡製造業者である株式会社イシダへの売上高依存度は、下表のとおりであ ります。

同社とは、昭和44年より安定した取引関係を継続しておりますが、同社における当社製品の販売政策、販売数量動向等により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

期別	前事業年 (自 平成23年 至 平成24年	8月1日	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)		
相手先	売上高 (千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)	
株式会社イシダ	852,948	23.1	783,475	17.4	

(3) 四半期損益の変動と検収のタイミングによる期間損益への影響

当社の包装機械及び包装システムは、主に個別受注生産であり、顧客の設備投資時期の動向と高額案件の有無等により、四半期毎の経営成績が大きく変動する傾向にあります。

また、包装機械及び包装システムは、顧客による動作・品質の確認(検収)が終了した時点で売上計上 しておりますが、顧客の事情等、何らかの理由で検収終了が当初予定と異なる場合があり、大型案件の 場合、当社の期間損益に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 生産拠点の一極集中について

当社は事業所を本社所在地である愛知県北名古屋市と東京都千代田区に有しておりますが、生産拠点は愛知県北名古屋市に集中しております。このため、中部地方において危険性が指摘されている東海地震や東南海地震等の自然災害が発生した場合には、生産設備及び人的に重大な損害を被る恐れがあり、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、経営理念に「独創的な技術を活かし、顧客の要請に応える高品質な『商品』を提供する」を掲げ、「弛まぬ研究開発により、新しい商品を生み出す」を経営基本方針として、新製品・新技術の開発に積極的に取り組んでおります。

なかでも、ロータリー式充填包装技術をもとに高性能化、高機能化製品の開発を主眼としており、時代の要請に応える観点から省資源、省エネルギー等の環境対策と、PL法、HACCP対応等の安全・衛生に配慮した製品開発に力を注いでおります。

研究開発活動の成果といたしましては、前事業年度に新機種として、給袋自動包装機6200型、S K B 9 0 0 型、F P 6 型を完成させましたが、当事業年度におきましても、給袋自動包装機G S 8 E 型、H Z 1 8 型、V S 3 型、5 2 0 0 型、5 3 0 0 型、8 8 8 型、製袋自動包装機C 7 型と過去最多の新機種を完成させました。

引き続き、顧客の視点に立った付加価値の高い機械を開発し、顧客満足度向上を通じて包装文化の発展に寄与していきます。

当事業年度の研究開発費の総額は213,847千円であります。

なお、当社は自動包装機械製造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当事業年度末における流動資産の残高は3,757百万円となり、前事業年度末に比べて170百万円増加いたしました。この主たる要因は、棚卸資産が147百万円減少したことや売上債権及びファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額の合計額が62百万円減少したものの、現金及び預金が387百万円増加したこと等によります。

固定資産につきましては、当事業年度末残高は903百万円となり、前事業年度末に比べて2百万円増加いたしました。

当事業年度末における流動負債の残高は1,702百万円となり、前事業年度末に比べて128百万円増加いたしました。この主たる要因は、仕入債務が80百万円増加したこと、未払法人税等が55百万円増加したこと等によります。

固定負債につきましては、当事業年度未残高は92百万円となり、前事業年度末に比べて8百万円増加いたしました。

当事業年度末における純資産の残高につきましては、利益剰余金の増加等により、前事業年度末に 比べ35百万円増加し、2,866百万円となりました。

これらの結果、当事業年度末の総資産及び負債純資産合計は4,661百万円となり、前事業年度末に 比べ172百万円増加いたしました。

(2) 経営成績の分析

包装機械業界におきましては、輸出はやや鈍化したものの、国内顧客企業の設備投資需要に改善が 見られ、回復傾向で推移しました。

このような経済環境の中で、当社は、ますます多様化するニーズに応えるために、当事業年度におきまして給袋自動包装機GS8E型、HZ18型、VS3型、5200型、5300型、888型、製袋自動包装機C7型と過去最多の新機種を完成させ、更なる商品ラインナップの充実を図りました。また、営業活動におきましても、新たなマーケットの開拓、新機種の拡販、海外販売の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は、国内需要が好調に推移し、高価格の給袋自動包装機及び包装システムの販売実績が増加したことから、前事業年度に比べ825百万円増加し、4,513百万円となり過去最高の売上高を達成いたしました。

売上総利益につきましては、売上総利益率は低下したものの、増収効果により前事業年度に比べ 149百万円増加し、1,086百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、研究開発費の増加等に伴い、前事業年度に比べ70百万円増加し、968百万円となりました。

以上のことから、当事業年度の営業利益は117百万円と前事業年度に比べ78百万円増加いたしました。これに営業外損益を加減算した結果、経常利益は135百万円と前事業年度に比べ107百万円増加いたしました。

当期純利益につきましては、法人税等の計上の結果、91百万円と前事業年度に比べ83百万円の増加となりました。

EDINET提出書類 ゼネラルパッカー株式会社(E02469) 有価証券報告書

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は27百万円であり、そのうち主なものは、土地の取得であります。

なお、当社は自動包装機械製造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は、国内に本社工場 1 ヶ所、営業拠点 1 ヶ所を設けており、主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社は自動包装機械製造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成25年7月31日現在

						0-0 	,
事業所名	記供の中容		従業員数				
(所在地)	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(名)
本社及び本社工場 (愛知県北名古屋市)	本社機能 自動包装機 生産設備	476,014	5,308	265,564 (4,434.87)	5,621	752,508	115 (15)
東京営業部 (東京都千代田区)	販売設備	293		()	433	727	9 (2)

- (注) 1 従業員数の〔 〕は臨時従業員数であり、外書しております。
 - 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。
 - 3 金額には消費税等は含まれておりません。
 - 4 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
本社及び本社工場 (愛知県北名古屋市)	本社機能 自動包装機 生産設備	2,307	1,365	平成20年7月31日以前に 契約した所有権移転外 ファイナンス・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は、以下のとおりであります。

なお、当社は自動包装機械製造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業所名	設備の内容	投資	予定額	· 資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
(所在地)	設備の内谷	総額 (千円)	既支払額 (千円)	貝並詗廷刀広		
本社及び本社工場 (愛知県北名古屋市)	ソフトウエア等	74,575		自己資金	平成25年 4月	平成27年 5月

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	28,000,000		
計	28,000,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年10月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,994,000	8,994,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	8,994,000	8,994,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、第2回新株予約権は当事業年度末までに全て行使が完了しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金	資本金	資本準備金	資本準備金
	総数増減数	総数残高	増減額	残高	増減額	残高
	(株)	(株)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
平成19年2月1日(注)	4,497,000	8,994,000		251,577		282,269

(注) 平成19年1月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割しました。

(6) 【所有者別状況】

平成25年7月31日現在

	17225-77							9 · H · // II	
		株式の状況(1単元の株式数1,000株)							
区分	政府及び	地七八十 今頭機関 並熈冏品 て		・ 外国法人等		去人等	個人	±1	単元未満 株式の状況
	団体	立	取引業者 法人	個人以外	個人	その他	計	(株)	
株主数 (人)		3	9	20	1		574	607	
所有株式数 (単元)		499	71	1,514	5		6,898	8,987	7,000
所有株式数 の割合(%)		5.55	0.79	16.85	0.05		76.76	100	

(注) 自己株式106,123株は、「個人その他」に106単元、「単元未満株式の状況」に123株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ゼネラルパッカー従業員持株会	愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地	1,405,000	15.62
株式会社ワイ・イー・データ	埼玉県入間市新光182番地	1,350,000	15.01
原淳	名古屋市千種区	601,000	6.68
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	392,000	4.35
ゼネラルパッカー取引先持株会	愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地	377,000	4.19
高野 季久美	名古屋市名東区	364,000	4.04
田中 かんな	名古屋市名東区	364,000	4.04
梅森 輝信	愛知県稲沢市	223,000	2.47
島末 孝法	愛知県北名古屋市	196,000	2.17
滑達彦	名古屋市昭和区	140,000	1.55
計		5,412,000	60.17

(注) 株主原淳氏(平成24年7月10日逝去)の所有株式数に関しましては、基準日(平成25年7月31日)現在、名義 書換未了のため、故人の名義のまま記載しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 106,000		単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,881,000	8,881	同上
単元未満株式	普通株式 7,000		
発行済株式総数	8,994,000		
総株主の議決権		8,881	

【自己株式等】

平成25年7月31日現在

170000 1700000					
所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゼネラルパッカー株式会社	愛知県北名古屋市宇福寺 神明65番地	106,000		106,000	1.17
計		106,000		106,000	1.17

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	390	103,740
当期間における取得自己株式		

- (注) 当期間における取得自己株式には、平成25年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

ΓΛ	当事業	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他 (ストック・オプションの権利行使)	19,000	3,544,032			
保有自己株式数	106,123		106,123		

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分は、長期的安定と成長を維持するという観点から、当社の企業価値を増大させる再投資のための内部留保と、株主への継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化や競争力強化のための人材投資、研究開発投資など将来の発展、成長のために引き続き活用していくとともに、安定配当を維持する資金としても有効に活用してまいりたいと存じます。

配当政策につきましては、配当性向50%又は純資産配当率(DOE)2%を目安に、安定配当を堅持しつつ、業績動向を見ながら配当金の増加を目指していく方針であります。

なお、当事業年度の配当金につきましては、中間配当3円50銭、期末配当3円50銭、併せて年間配当7円としております。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年3月5日 取締役会決議	31,059	3.50
平成25年10月25日 定時株主総会決議	31,107	3.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期 第49期 第50期		第50期	第51期	第52期
決算年月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月
最高(円)	225	235	212	253	300
最低(円)	130	163	145	183	225

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 2 月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	251	244	281	300	260	270
最低(円)	225	233	238	243	240	247

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名		K	名		生年月日		任期	所有株式数 (株)		
代表取締役 社長		梅	森	輝	信	昭和26年 5 月18日生	昭和50年5月 平成11年3月 平成12年8月 平成15年10月 平成16年9月	当社技術部部長 当社営業部営業統括部長	(注)3	227,000	
							平成17年10月				
							昭和54年 4 月 平成16年 4 月	株式会社協和銀行(現 株式会社 リそな銀行)入行 株式会社リそな銀行名古屋支店営 業第二部長			
常務取締役	管理部兼 資材部担当	小	関章	幸太	郎	昭和31年4月23日生	平成17年 7月 平成17年 8月 平成19年10月 平成23年10月 平成24年10月	当社営業本部営業管理部長 当社取締役管理部長就任	(注)3	43,000	
							昭和49年3月 平成6年3月 平成16年9月 平成17年10月	当社入社 当社東京営業所長 当社営業本部東京営業部長			
取締役	営業本部長	営業本部長	鈴	木	完	繁	昭和30年12月26日生	平成18年10月	部長 当社取締役営業本部副本部長兼東 京営業部長就任 当社取締役営業本部長兼東京営業 部長就任	(注)3	111,000
							平成23年10月	当社取締役営業本部長就任(現 任)			
							平成19年3月				
取締役	生産部担当	池	田	勇	次	昭和24年5月8日生	平成21年6月 平成21年10月 平成23年10月 平成24年10月	当社取締役技術部兼開発部担当就 任 当社取締役技術部担当就任 当社取締役生産部担当就任(現	(注)3	29,000	
取締役	開発部長兼技術部担当	牧	野	研	=	昭和36年 5 月11日生	昭和60年3月 平成19年3月 平成23年10月 平成24年10月	当社開発部長	(注)3	49,000	
取締役		濱	田	兼	幸	昭和24年9月20日生	昭和47年3月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年3月 平成21年1月	株式会社ワイ・イー・データ常務 取締役開発企画部長 同社取締役社長(現任)	(注)3		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴		所有株式数 (株)
				平成14年7月	名古屋国税局入局 清水税務署長 名古屋国税局調査部調査総括課長		
常勤監査役		余 川 善 明	昭和22年3月26日生		名古屋国税局総務部税務相談室長 浜松西税務署長	(注)4	10,000
				平成18年 8 月 平成21年10月	税理士登録 当社常勤監査役就任(現任)		
				昭和44年4月	弁護士登録(名古屋弁護士会(現		
				平成6年5月	愛知県弁護士会)) 株式会社アオキスーパー監査役 (現任)		
	村 橋 泰 志		昭和15年4月7日生	平成9年6月	中部証券金融株式会社監査役(現任)		
監査役		村 橋 泰 志		平成14年6月	/	(注)4	23,000
				平成14年10月	当社監査役就任(現任)		
				平成15年 6 月	東陽倉庫株式会社監査役(現任)		
				平成16年 6 月	アイサンテクノロジー株式会社		
					監査役 (現任)		
				昭和44年4月	株式会社協和銀行(現 株式会社		
					りそな銀行)入行		
				平成 4 年12月	株式会社あさひ銀総合研究所(現		
					りそな総合研究所株式会社)		
					名古屋支店長		
監査役	浅 井 一 郎	浅 井 一 郎	昭和21年8月2日生	平成15年9月	リそな総合研究所株式会社コンサ ルティング本部取締役副本部長	(注)4	10,000
				平成17年6月	同社取締役常務執行役員		
					あさひ経営代表(現任)		
				平成20年12月			
					任)		
				平成21年10月	当社監査役就任 (現任)		
計						502,000	

- (注) 1 取締役濱田兼幸は、社外取締役であります。
 - 2 監査役余川善明、村橋泰志及び浅井一郎は、社外監査役であります。
 - 3 任期は、平成25年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 任期は、平成24年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日		所有株式数 (株)	
中江長栄	昭和23年5月22日生	昭和42年4月 平成17年7月 平成18年7月 平成19年7月 平成20年8月	名古屋国税局入局 名古屋国税局課税第一部資料調查第二課長 熱海税務署長 関税務署長 税理土登録	

6 当社では、平成22年8月1日より執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、営業副本部長兼本 社営業部長 尾関津義、技術部長 長谷川成二、資材部長 齋藤辰也で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立に努め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを経営上の最重要課題の一つとして考えております。特に、公正かつ透明な経営を行うために、コンプライアンスの徹底、迅速でタイムリーな経営情報の開示、説明責任の強化が必要であると認識しております。

この考え方に基づき、企業ビジョンとして「社会・株主・顧客・取引先・従業員の全てに対し、誠実で透明性の高い経営を実践し、信頼され、支援される企業」を掲げ、この実現に向けた経営の実践に努めております。

企業統治の体制

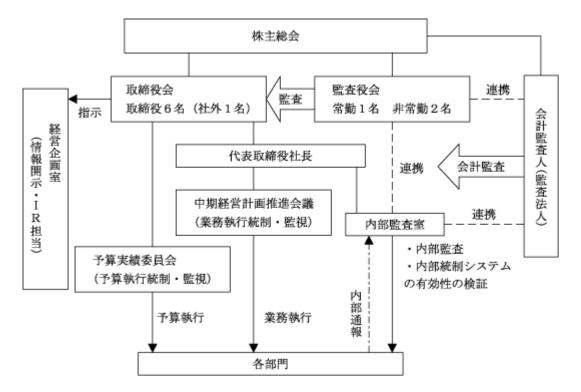
a 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を設置しております。また、当社は会社法第2条第6号に定める大会社には該当しませんが、コーポーレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、会計監査人を設置しております。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役6名(社外取締役は1名)で構成されており、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の意思決定の迅速化を図っております。

監査役会は、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名で構成されており、原則として3ヶ月に1回開催する他、必要に応じて臨時に開催しております。各監査役の取締役会への出席の他、社内重要会議への常勤監査役の出席を通じて、取締役及び取締役会の業務執行を監視するとともに、経営全般に対して監査機能を発揮しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



b 企業統治の体制を採用する理由

取締役会及び監査役会に加えて、取締役と常勤監査役並びに幹部社員で構成する中期経営計画推進会議や予算と実績の差異分析・進捗状況を審議する予算実績委員会を連携させることで、企業統治の強化を図ることができていると考えております。

また、取締役会に関する監督機能を強化するため、社外取締役を1名選任しております。

さらに、監査役会を構成する監査役3名は、全員が社外監査役であり、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監視機能を十分に果たしていることから、現状の体制としております。

c 内部統制システムの整備の状況

当社は、適法かつ効率的に業務を執行する体制を整備・維持することが重要課題と認識し、下記の通り「内部統制システムの基本方針」を定めております。

- 1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) コンプライアンス体制を確保し誠実かつ透明性の高い企業活動を遂行するため、当社の「コンプライアンス憲章」を基盤として、この憲章の運用マニュアルを冊子にまとめ、取締役及び使用人に周知徹底を図る。
- (2) 取締役会は、コンプライアンスの推進を徹底するために、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、運用する体制を構築する。
- (3) 監査役及び内部監査室は連携して、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、問題があると認めるときは、取締役会に対して改善策の策定を求める。
- (4) 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- (5) 法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、「内部通報規程」を整備する とともに、直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを社内に設置し 運用する。
- (6) 会計基準その他関連する諸法令を遵守するとともに、「経理規程」及び関連規程等を整備し、財務報告に係る内部統制の構築と有効性向上を図る。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」を基本に、社内諸規程及び各マニュアル等に従い適切に保存及び管理を行うとともに、必要に応じて運用状況の検証及び規程等の見直しを実施する。
- (2) 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 秘密情報の保護については、「情報セキュリティ規程」を制定して適切な管理の体制及び管理方法を定めるとともに、外部からの不正アクセス防止措置を講じる。
- (4) 重要文書等については、セキュリティ管理されている保管庫内の耐火書庫に保存する。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 「危機管理規程」を基本に、社内諸規程及び各マニュアル等の整備・見直しを図り、適切なリスク管理体制を整備し運用する。
- (2) 経営企画室において、経営活動に潜在するリスクを識別した「企業リスク分類表」を整備し、リスクを網羅的・統括的に管理をするとともに、各組織の業務に付随するリスク管理は当該組織が行う。

- (3) 取締役会は、リスクが顕在化し、当社に重大な影響を及ぼすと予想される場合には、損失の拡大を防止する体制を整える。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会で決定した中期経営計画及び年度計画に基づいて、目標達成のために活動し、その達成状況について毎月管理を実施する。
- (2) 「総合組織規程」にて定める業務分掌表・職務権限一覧表に基づき、職務執行を実施するとともに、必要に応じて運用状況の検証及び規程の見直しを実施する。
- (3) 取締役会は毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の意思 決定の迅速化を図る。
- (4) 取締役会以外に実務的な経営課題の協議の場として、中期経営計画推進会議及び予算実績委員会を毎月開催し、適切な情報交換及び職務執行の効率化に努める。
- 5 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並 びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合はその命令に関し、取締役の指揮命令を受けないものとする。

- 6 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
- (2) 監査役が取締役会及び社内重要会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録及び重要書類については、監査役に回覧するものとする。また、監査役が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- 7 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役は、法令・定款、並びに当社の「監査役規程」に定める監査役の職責と権限をよく理解し、同時に監査役監査の重要性を十分認識したうえで監査役監査が有効に行われるための環境整備を行う。
- (2) 代表取締役社長、各取締役、監査法人並びに内部監査室とは、監査役が必要に応じて意見交換及び情報交換等の緊密な連携が図れる体制を整備する。
- (3) 監査役は必要に応じ、内部監査室、管理部ほか、社内の各部署に対し、監査に必要な資料の 閲覧・提出、質問への回答等、監査への協力を求めることができるものとし、同時に、協力 を求められた部署は必ずこれに応じることとする。
- (4) 内部監査室は、各事業年度の監査方針・監査計画について監査役と協議をするとともに、内 部監査結果を監査役に報告し、監査役監査の参考に資するものとする。

d リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント体制の強化」を経営の重要課題として掲げ、企業経営を取り巻く 様々なリスクに対処するための諸施策の実施に取り組んでおります。

リスク管理体制につきましては、危機管理規程及び関連規程・マニュアル等に基づき運用を実施するとともに、経営企画室において、経営活動に潜在するリスクを識別した「企業リスク分類表」を整備し、リスクを網羅的・統括的に管理をするとともに、各組織の業務に付随するリスク管理を行っております。

また、名古屋リーガルリスク研究会に加盟するとともに、弁護士等の社外専門家より具体的な提言を受けながら、リスク管理体制の強化に努めております。

e 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項 に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額 は、法令が規定する額としております。

内部監査及び監査役監査

社長直轄の内部監査室(1名)は、各部門の業務に対し、内部監査規程及び毎期策定する内部監査計画等に基づき、必要な内部監査を実施し、監査結果を社長に報告しております。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について監査後に遅滞なくヒアリングを行うとともに、書面による報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。

監査役監査につきましては、監査役3名が取締役会へ出席する他、常勤監査役1名が社内重要会議へ出席し、意見を述べると同時に、監査計画書のスケジュールに従って、重要書類の閲覧をはじめ、業務の全般、会計処理等が適法・適正であるか監査し、取締役へのヒアリングを実施しております。また、内部監査を担当する内部監査室と内部監査計画策定時に、各種監査が効率的に行えるよう調整する他、重要監査項目については連携して監査を実施しております。さらに、内部監査実施後には内部監査室から報告を受け、抽出された課題等について協議をして対応をしております。非常勤監査役2名は、常勤監査役より監査状況の報告を受ける他、監査役会において重要事項について協議しております。

なお、常勤監査役の余川善明氏は、税理士の資格を有しており、非常勤監査役である浅井一郎氏は、金融業界及びシンクタンクにおいて豊富な経験をされていることから、両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、内部監査計画策定時において協議を行う他、会計監査人による監査に必要に応じて監査役又は内部監査室が立ち会っております。また、会計監査人の監査結果について監査役及び内部監査室は報告を受け、問題点等の確認を行い、フォローも行っております。これらの監査と内部統制部門との関係につきましては、それぞれの監査結果について情報共有及び意見交換を随時行うことで、監査の実効性を確保することに努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は3名であります。

社外取締役の濱田兼幸氏は、当社株式を15.01%保有する株式会社ワイ・イー・データの取締役社長を務めております。経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることができるものと判断しております。なお当社は、同氏が取締役社長を兼務している同社の子会社である株式会社ワイディー・メカトロソリューションズとの間で、通常の商品取引等がありますが、当社と同氏の間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の余川善明氏は、税理士として財務・会計に関する専門的知識を有しており、税理士としての専門的な立場から社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役の村橋泰志氏は、弁護士として企業法務及びコンプライアンスに関する専門的な見識を有しており、弁護士としての専門的な立場から社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役の浅井一郎氏は、金融業界及びシンクタンクでの豊富な経験・見識を有しており、幅広い見地から経営全般の監視と有効な助言をしていただくことで、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、当社と各社外監査役との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。さらに、社外監査役である余川善明氏は、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりません。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との 関係については、「 内部監査及び監査役監査」に記載のとおりであります。

役員の報酬等

1 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額		対象となる			
(文員区刀 	(千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	70,850	57,300		6,800	6,750	6
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	10,200	8,250		1,100	850	3

- (注) 1 上記には、平成24年10月25日付にて辞任した取締役1名を含んでおります。
 - 2 上記報酬等には、使用人兼務役員の使用人給与相当額は含まれておりません。
 - 2 役員ごとの報酬等の総額等 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
 - 3 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 該当事項はありません。
 - 4 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法 当社の役員報酬については、株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度 額を決定しております。この報酬等の限度内において、取締役の報酬額は取締役会で決定し、監査 役の報酬額は監査役の協議にて決定しております。

株式の保有状況

1 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4 銘柄 39,873千円

2 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額 及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的	
エア・ウォーター株式会社	10,500	9,933	取引先との関係強化のため	
株式会社りそなホールディングス	13,500	4,333	取引先との関係強化のため	

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
エア・ウォーター株式会社	10,500	15,099	取引先との関係強化のため
株式会社東京自働機械製作所	100,000	12,700	取引先との関係強化のため
株式会社りそなホールディングス	13,500	6,574	取引先との関係強化のため

みなし保有株式 該当事項はありません。

3 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受ける他、会計上の課題についてのアドバイスを受け、常に改善に努めております。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人の内容は以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 西松 真人(有限責任監査法人トーマツ) 指定有限責任社員 業務執行社員 山崎 裕司(有限責任監査法人トーマツ)

- (注)1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
 - 2 監査業務に係る補助者は公認会計士8名、会計士補等1名、その他4名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

1 自己の株式の取得

当社は、経営情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2 中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、取締役会の決議により、中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上 を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事	業年度	当事業年度		
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
13,500		13,500		

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

ただし、当社の規模、業務の特性、監査内容、監査日数等を総合的に勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年8月1日から平成25年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社には子会社がないため、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

		(単位:千円
	前事業年度 (平成24年 7 月31日)	当事業年度 (平成25年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,523,639	1,911,323
受取手形	130,352	235,418
売掛金	908,376	757,040
仕掛品	437,215	378,706
原材料及び貯蔵品	384,023	295,024
前渡金	7 225	9,316
前払費用 繰延税金資産	7,225 34,333	12,496 49,631
未収入金	¹ 161,055	¹ 107,539
その他	938	1,396
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	3,587,152	3,757,888
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,132,404	1,127,070
減価償却累計額	621,952	641,940
建物(純額)	510,451	485,129
構築物	34,239	34,239
減価償却累計額	20,445	21,337
構築物(純額)	13,794	12,902
機械及び装置	50,753	51,476
減価償却累計額	46,233	46,609
機械及び装置(純額)	4,520	4,867
車両運搬具	109	569
減価償却累計額	108	128
車両運搬具(純額)	0	440
工具、器具及び備品	71,134	73,990
減価償却累計額	63,780	67,921
工具、器具及び備品(純額)	7,354	6,068
土地	280,603	298,125
有形固定資産合計	816,724	807,534
無形固定資産		
ソフトウエア	9,727	5,974
その他	1,637	1,623
無形固定資産合計	11,365	7,597
投資その他の資産		
投資有価証券	19,766	39,873
出資金	10	10
長期前払費用	1,917	1,629
繰延税金資産 	33,564	31,884
その他	17,914	14,914
投資その他の資産合計	73,172	88,311
固定資産合計	901,262	903,443

EDINET提出書類 ゼネラルパッカー株式会社(E02469) ______ 有価証券報告書

資産合計 4,488,414 4,661,332

	前事業年度 (平成24年 7 月31日)	当事業年度 (平成25年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	105,111	289,682
買掛金	1,075,297	971,045
未払金	28,702	27,764
未払費用	41,935	56,292
未払法人税等	2,006	57,385
未払消費税等	-	22,816
前受金	84,099	4,091
預り金	13,059	18,735
従業員預り金	209,198	219,023
役員賞与引当金	-	7,900
製品保証引当金	11,170	19,354
その他	3,299	8,601
流動負債合計	1,573,882	1,702,692
固定負債		
退職給付引当金	37,165	37,891
役員退職慰労引当金	46,700	54,300
固定負債合計	83,865	92,191
負債合計	1,657,748	1,794,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	251,577	251,577
資本剰余金		
資本準備金	282,269	282,269
資本剰余金合計	282,269	282,269
利益剰余金		
利益準備金	11,000	11,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	304,090	333,378
利益剰余金合計	2,315,090	2,344,378
自己株式	23,266	19,825
株主資本合計	2,825,670	2,858,398
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,457	8,049
評価・換算差額等合計	3,457	8,049
新株予約権	1,539	-
純資産合計	2,830,666	2,866,448
負債純資産合計	4,488,414	4,661,332
ᇧᇧᇬᇰᆽᄹᆈᄞ		1,001,002

【損益計算書】

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
	3,687,519	4,513,025
売上原価		
当期製品製造原価	2,750,689	3,426,880
製品売上原価	1 2,750,689	1 3,426,880
売上総利益	936,830	1,086,144
販売費及び一般管理費		
役員報酬	71,310	65,550
給料及び手当	265,881	292,955
役員賞与引当金繰入額	-	7,900
退職給付費用	21,483	22,046
役員退職慰労引当金繰入額	9,400	7,600
法定福利費	36,354	43,746
株式報酬費用	855	-
広告宣伝費	31,509	23,060
旅費及び交通費	71,086	78,038
減価償却費	15,130	13,864
開発関連費	55,100	80,678
業務委託費	74,456	57,829
販売促進費	51,999	34,217
製品保証費	53,402	73,710
製品保証引当金繰入額	11,170	19,354
その他	128,262	147,800
販売費及び一般管理費合計	² 897,403	² 968,35 ²
営業利益	39,426	117,790
営業外収益		
受取利息	1,564	653
受取配当金	833	964
仕入割引	673	1,187
為替差益	-	13,129
資産受贈益	960	-
その他	4,029	4,47
営業外収益合計	8,060	20,405
営業外費用		
支払利息	2,071	2,161
為替差損	2,450	-
その他	14,768	243
営業外費用合計	19,290	2,405
経常利益	28,196	135,790
特別損失		
固定資産除却損	³ 38	³ 64
特別損失合計	38	64
税引前当期純利益	28,157	135,725
	10,976	60,085
法人税等調整額	9,381	16,083
法人税等合計	20,358	44,001
当期純利益	7,799	91,724
当 别能利益		91,724

EDINET提出書類 ゼネラルパッカー株式会社(E02469) _____ 有価証券報告書

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年8月 至 平成24年7月		当事業年度 (自 平成24年 8 月 至 平成25年 7 月	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,072,756	69.0	2,598,958	72.8
労務費		430,040	14.3	446,960	12.5
経費	1	503,324	16.7	524,460	14.7
当期総製造費用		3,006,121	100.0	3,570,379	100.0
期首仕掛品たな卸高		353,307		437,215	
合計		3,359,429		4,007,595	
期末仕掛品たな卸高		437,215		378,706	
他勘定振替高	2	171,524		202,007	
当期製品製造原価		2,750,689		3,426,880	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	231,513	239,288

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費	171,524	202,007

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において仕掛品、売上原価等に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

		(羊瓜・1口
	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
	, <u>, </u>	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
資本金		
当期首残高	251,577	251,577
当期変動額	,	,
当期変動額合計	-	-
	251,577	251,577
資本準備金		
当期首残高	282,269	282,269
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
	282,269	282,269
その他資本剰余金		·
当期首残高	-	
当期変動額		
自己株式の処分	818	333
利益剰余金から資本剰余金への振替	818	333
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
当期首残高	282,269	282,269
当期变動額		
自己株式の処分	818	333
利益剰余金から資本剰余金への振替	818	333
当期変動額合計	-	-
当期末残高	282,269	282,269
—————————————————————————————————————		
利益準備金		
当期首残高	11,000	11,000
当期变動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,000	11,000
別途積立金		
当期首残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	
	2,000,000	2,000,000
—————————————————————————————————————		
当期首残高	367,550	304,090
当期変動額	33.,330	
剰余金の配当	70,442	62,102
当期純利益	7,799	91,724
利益剰余金から資本剰余金への振替	818	333
当期変動額合計	63,460	29,288
	304,090	333,378
-		

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	2,378,550	2,315,090
当期変動額		
剰余金の配当	70,442	62,102
当期純利益	7,799	91,724
利益剰余金から資本剰余金への振替	818	333
当期変動額合計	63,460	29,288
当期末残高	2,315,090	2,344,378
自己株式		
当期首残高	43,016	23,266
当期変動額		
自己株式の取得	207	103
自己株式の処分	19,957	3,544
当期変動額合計	19,749	3,440
当期末残高	23,266	19,825
株主資本合計	·	
当期首残高	2,869,380	2,825,670
当期変動額	_,,,,,,,,	_,,,,
剰余金の配当	70,442	62,102
当期純利益	7,799	91,724
自己株式の取得	207	103
自己株式の処分	19,139	3,211
当期変動額合計	43,710	32,728
当期末残高	2,825,670	2,858,398
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,572	3,457
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	114	4,591
当期変動額合計	114	4,591
当期末残高	3,457	8,049
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,572	3,457
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	114	4,591
当期変動額合計	114	4,591
当期末残高	3,457	8,049
新株予約権		
当期首残高	7,692	1,539
当期变動額	,	,
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,153	1,539
当期変動額合計	6,153	1,539
当期末残高	1,539	·
그까/사이미	1,009	

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
純資産合計		
当期首残高	2,880,645	2,830,666
当期変動額		
剰余金の配当	70,442	62,102
当期純利益	7,799	91,724
自己株式の取得	207	103
自己株式の処分	19,139	3,211
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,268	3,052
当期変動額合計	49,979	35,781
当期末残高	2,830,666	2,866,448

【キャッシュ・フロー計算書】

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	28,157	135,725
減価償却費	46,794	40,475
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,500	7,900
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,400	7,600
受取利息及び受取配当金	2,397	1,617
支払利息	2,071	2,161
売上債権の増減額(は増加)	122,844	46,269
たな卸資産の増減額(は増加)	157,879	147,507
未収入金の増減額(は増加)	40,546	22,337
仕入債務の増減額(は減少)	46,550	80,318
前受金の増減額(は減少)	45,589	80,007
その他	21,612	42,293
小計	56,464	450,963
利息及び配当金の受取額	2,448	1,724
利息の支払額	2,071	2,161
法人税等の支払額	87,460	5,976
法人税等の還付額		29,586
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,618	474,135
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	236,566	236,775
定期預金の払戻による収入	272,454	200,678
投資有価証券の取得による支出	-	13,049
有形固定資産の取得による支出	2,242	27,782
無形固定資産の取得による支出	972	-
その他	1,266	1,051
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,408	77,979
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	207	103
配当金の支払額	71,030	62,072
ストックオプションの行使による収入	11,528	1,672
財務活動によるキャッシュ・フロー	59,709	60,504
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,450	12,935
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	61,369	348,588
現金及び現金同等物の期首残高	1,484,697	1,423,328
		¹ 1,771,916
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,423,328	1,771,910

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(1) 仕掛品

個別原価法

(2) 原材料

移動平均法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物...8~47年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年7月31日以前の リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う金額を計上 しております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償保証期間に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末退職給付債務を計上しております。なお、退職給付債務の の算定は簡便法によっており、退職給付債務の金額は事業年度末自己都合要支給額(中小企業退職金共 済制度により支給される部分を除く)としております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年8月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「保険料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「保険料」に表示していた7,594千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた 1,661千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「支払補償費」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払補償費」に表示していた 14,688千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (平成24年 7 月31日)	当事業年度 (平成25年 7 月31日)
未収入金	123,747千円	107,141千円

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
売上原価	22,581千円	6,670千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年8月1日	(自 平成24年8月1日
	至 平成24年7月31日)	至 平成25年7月31日)
一般管理費	163,773千円	213,847千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
建物	38千円	0千円
機械及び装置	- 千円	64千円
工具、器具及び備品	- 千円	0千円
計	38千円	64千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,994,000			8,994,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	230,707	1,026	107,000	124,733

(注) 当事業年度の増減の概要

単元未満株式の買取による増加 1,026株 ストック・オプションの権利行使による減少 107,000株

3 新株予約権等に関する事項

区分	区八		新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末
区力	新株予約権の内訳 	る株式の種 類	当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	(千円)
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						1,539
	合計						1,539

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年10月25日 定時株主総会	普通株式	39,434	4.50	平成23年7月31日	平成23年10月26日
平成24年3月6日 取締役会	普通株式	31,007	3.50	平成24年 1 月31日	平成24年4月6日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年10月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,042	3.50	平成24年7月31日	平成24年10月26日

当事業年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,994,000			8,994,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	124,733	390	19,000	106,123

(注) 当事業年度の増減の概要

単元未満株式の買取による増加 390株 ストック・オプションの権利行使による減少 19,000株

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年10月25日 定時株主総会	普通株式	31,042	3.50	平成24年7月31日	平成24年10月26日
平成25年3月5日 取締役会	普通株式	31,059	3.50	平成25年 1 月31日	平成25年4月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年10月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,107	3.50	平成25年7月31日	平成25年10月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
現金及び預金勘定	1,523,639千円	1,911,323千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,311千円	139,407千円
現金及び現金同等物	1,423,328千円	1,771,916千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年7月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年 7 月31日)			
	取得価額相当額 減価償却累計額相当額 期末残高相当額			
工具、器具及び備品	13,288	10,457	2,831	
ソフトウエア	7,535	7,033	502	
合計	20,824	17,490	3,334	

(単位:千円)

	当事業年度 (平成25年 7 月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	8,650	7,413	1,236
合計	8,650	7,413	1,236

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年 7 月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
1年内	2,231	1,365
1 年超	1,365	
合計	3,596	1,365

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:千円)

		(辛四・1口 <i>)</i>
	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
支払リース料	3,981	2,307
減価償却費相当額	3,670	2,097
支払利息相当額	171	76

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行等金融機関からの借入による資金調達は行っておりません。

資金運用につきましては、新たな事業投資に備え、余資について主に流動性・安全性を重視した金融 商品で運用を行っております。

なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、ファクタリング方式により譲渡した売上債権等である未収入金は、ファクタリング会社等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、機械受注が予想されるごとに取引先の信用状況を把握する体制となっております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに 晒されておりますが、上場株式につきましては四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、買掛金、未払金、預り金は、すべて1年以内の支払期日であります。

未払法人税等及び未払消費税等は、すべて1年以内に納付期日が到来します。

従業員預り金は、固定金利であり金利変動リスクはありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

前事業年度(平成24年7月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,523,639	1,523,639	
(2) 受取手形	130,352	130,352	
(3) 売掛金	908,376	908,376	
(4) 未収入金	161,055	161,055	
(5) 投資有価証券	14,266	14,266	
資産計	2,737,690	2,737,690	
(1) 支払手形	105,111	105,111	
(2) 買掛金	1,075,297	1,075,297	
(3) 未払金	28,702	28,702	
(4) 未払法人税等	2,006	2,006	
(5) 未払消費税等			
(6) 預り金	13,059	13,059	
(7) 従業員預り金	209,198	209,198	
負債計	1,433,377	1,433,377	

当事業年度(平成25年7月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,911,323	1,911,323	
(2) 受取手形	235,418	235,418	
(3) 売掛金	757,040	757,040	
(4) 未収入金	107,539	107,539	
(5) 投資有価証券	34,373	34,373	
資産計	3,045,696	3,045,696	
(1) 支払手形	289,682	289,682	
(2) 買掛金	971,045	971,045	
(3) 未払金	27,764	27,764	
(4) 未払法人税等	57,385	57,385	
(5) 未払消費税等	22,816	22,816	
(6) 預り金	18,735	18,735	
(7) 従業員預り金	219,023	219,023	
負債計	1,606,452	1,606,452	

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金 これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

上場会社の株式であり、時価は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照ください。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 預り金 これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価 額によっております。
- (7) 従業員預り金

要求払預金であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	平成24年7月31日	平成25年7月31日
非上場株式	5,500	5,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年7月31日)

(単位:千円)

				\ 22 •
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,523,077			
受取手形	130,352			
売掛金	908,376			
未収入金	161,055			
合計	2,722,862			

当事業年度(平成25年7月31日)

				(平位:十门)
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,910,689			
受取手形	235,418			
売掛金	757,040			
未収入金	107,539			
合計	3,010,688			

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成24年7月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	9,933	3,795	6,137
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	4,333	5,157	823
合計		14,266	8,952	5,314

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 5,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成25年7月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	21,673	8,952	12,721
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	12,700	13,049	349
合計		34,373	22,001	12,371

- (注) 非上場株式(貸借対照表計上額 5,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
- 2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日) 該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損の判定にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

上記に加え、総合設立型の全国印刷製本包装機械厚生年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	38,063百万円
年金財政計算上の給付債務の額	48,970百万円
差引額	10,907百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成24年7月31日現在)

1.47%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高7,507百万円及び繰越不足金3,400百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年の元利均等償却であり、当社は当期の財務諸表上、特別掛金6,643千円を費用処理しております。

なお、(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項(平成24年7月31日)

1	退職給付債務	37,165千円
	退職給付引当金	37,165千円

- (注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
- 3 退職給付費用に関する事項(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

1	勤務費用	45,937千円
	退職給付費用	45,937千円

- (注) 1 中小企業退職金共済制度による拠出額17,565千円及び総合設立型厚生年金基金制度による拠出額25,381千円は「イ 勤務費用」に計上しております。
 - 2 総合設立型厚生年金基金に対する従業員拠出額は控除しております。

当事業年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

上記に加え、総合設立型の全国印刷製本包装機械厚生年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

年金資産の額41,026百万円年金財政計算上の給付債務の額51,826百万円差引額10,800百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成25年7月31日現在)

1.52%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高7,219百万円及び繰越不足金3,581百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年の元利均等償却であり、当社は当期の財務諸表上、特別掛金9,322千円を費用処理しております。

なお、(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項(平成25年7月31日)

1	退職給付債務	37,891千円
П	退職給付引当金	37,891千円

- (注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
- 3 退職給付費用に関する事項(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

1	勤務費用	48,141千円
	退職給付費用	48,141千円

- (注) 1 中小企業退職金共済制度による拠出額17,579千円及び総合設立型厚生年金基金制度による拠出額27,902千円は「イ 勤務費用」に計上しております。
 - 2 総合設立型厚生年金基金に対する従業員拠出額は控除しております。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
製造原価	601千円	
販売費及び一般管理費	855千円	

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第 2 回新株予約権 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社使用人60名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式79,000株
付与日	平成21年11月30日
権利確定条件	当社の第50期事業年度の単独決算の 損益計算書における当期純利益が、 70百万円を上回った場合
対象勤務期間	平成21年11月30日~平成23年11月30 日
権利行使期間	平成23年12月1日~平成25年10月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第 2 回新株予約権 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前事業年度末	19,000
権利確定	
権利行使	19,000
失効	
未行使残	

単価情報

	第 2 回新株予約権 ストック・オプション
権利行使価格(円)	88
行使時平均株価(円)	257
付与日における公正な評価単価(円)	81

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 前事業年度(平成24年7月31日)

(繰延税金資産)	
役員退職慰労引当金	16,482千円
退職給付引当金	13,074
製品保証引当金	4,167
たな卸資産	30,585
減価償却超過額	4,274
その他	3,254
繰延税金資産合計	71,839
(繰延税金負債)	
未収事業税	2,085
その他有価証券評価差額金	1,856
繰延税金負債合計	3,942
繰延税金資産の純額	67,897

当事業年度(平成25年7月31日)

(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	19,138千円	
退職給付引当金	13,298	
製品保証引当金	7,221	
たな卸資産	33,490	
減価償却超過額	2,171	
未払事業税	5,496	
その他	5,022	
繰延税金資産合計	85,838	
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	4,322	
繰延税金負債合計	4,322	
繰延税金資産の純額	81,515	

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成24年7月31日)	(平成25年7月31日)
法定実効税率	39.88%	37.31%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.44	1.61
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.59	0.13
住民税均等割等	2.94	0.61
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	31.50	
役員賞与引当金		2.17
試験研究費税額控除	14.29	8.07
その他	0.42	1.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.30	32.42

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、自動包装機械製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載 を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社イシダ	852,948	自動包装機械製造事業

当事業年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載 を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社イシダ	783,475	自動包装機械製造事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社 前事業年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	ションズ	埼玉県 入間市		ロボット応用 システム及び 電子部品等の 製造検査装置 の開発・設 計・製造・販 売	なし	ロボット応用 システムの仕 入先 役員の兼任		113,531	支払手形買掛金	34,251 65,237

- (注)1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 取引条件及び取引条件の決定方針等 市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)		当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)	
1株当たり純資産額	318.98円	1株当たり純資産額	322.51円
1株当たり当期純利益金額	0.88円	1 株当たり当期純利益金額	10.34円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	0.88円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	10.33円

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりです。

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年 7 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,830,666	2,866,448
純資産の部の合計額から控除する額(千円)	1,539	
(うち新株予約権(千円))	(1,539)	
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,829,127	2,866,448
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	8,869,267	8,887,877

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日	当事業年度 (自 平成24年8月1日) 至 平成25年7月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	7,79	91,724
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	7,79	91,724
普通株式の期中平均株式数(株)	8,822,68	8,872,631
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	34,61	8 10,110
(うち新株予約権(株))	(34,61	8) (10,110)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,132,404	4,674	10,007	1,127,070	641,940	29,995	485,129
構築物	34,239			34,239	21,337	892	12,902
機械及び装置	50,753	1,543	820	51,476	46,609	1,131	4,867
車両運搬具	109	460		569	128	19	440
工具、器具及び備品	71,134	3,045	190	73,990	67,921	4,331	6,068
土地	280,603	17,521		298,125			298,125
有形固定資産計	1,569,245	27,244	11,017	1,585,472	777,938	36,369	807,534
無形固定資産							
ソフトウエア				15,782	9,807	3,753	5,974
その他				1,752	129	14	1,623
無形固定資産計				17,534	9,937	3,767	7,597
長期前払費用	3,827	1,051	1,641	3,237	1,607	1,338	1,629
繰延資産							
繰延資産計							

⁽注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」 の記載を省略しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
一年以内に返済予定の長期借入金				
一年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(一年以内に返済予定の ものを除く)				
リース債務(一年以内に返済予定の ものを除く)				
その他有利子負債 社内預金(注)1、2	209,198	219,023	1.0	
合計	209,198	219,023		

- (注) 1 社内預金の「平均利率」は、社内預金管理規程により適用される利率を記載しております。
 - 2 その他有利子負債「社内預金」は、貸借対照表上、流動負債の部の「従業員預り金」として表示しております。なお、社内預金は返済期限が定められていないため、返済予定額は記載しておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7	7		7	7
役員賞与引当金		7,900			7,900
製品保証引当金	11,170	19,354	11,170		19,354
役員退職慰労引当金	46,700	7,600			54,300

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	634
預金	
当座預金	460,477
普通預金	221,634
定期預金	1,228,577
小計	1,910,689
合計	1,911,323

口 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
小久保製氷冷蔵株式会社	83,806
日本食塩製造株式会社	39,900
東洋機械株式会社	15,216
東亜機工株式会社	14,909
イシダ産機株式会社	12,903
その他	68,682
合計	235,418

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年8月満期	77,509
" 9月 "	99,734
" 10月 "	17,953
" 11月 "	25,962
" 12月 "	14,259
合計	235,418

八 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
小久保製氷冷蔵株式会社	240,200
株式会社イシダ	112,169
日清フーズ株式会社	83,792
理研食品株式会社	48,300
フジコン食品株式会社	46,420
その他	226,158
合計	757,040

(口)売掛金滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) (C) (A) + (B) × 100	滞留期間(日) <u>(A)+(D)</u> 2 <u>(B)</u> 365
908,376	4,716,120	4,867,456	757,040	86.5	64.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二 仕掛品

区分	金額(千円)	
給袋自動包装機	207,202	
製袋自動包装機	110,565	
包装関連機器等	38,928	
保守消耗部品その他	22,010	
合計	378,706	

ホ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)	
完成部品	260,217	
素材・仕掛部品	18,825	
補助部品	12,079	
カタログ、会社案内	3,363	
試運転用包材	343	
その他	195	
合計	295,024	

流動負債

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社第一包装機製作所	120,648
株式会社ワイディー・メカトロソリューションズ	34,251
株式会社キムラ工機	29,995
大和エンジニアリング株式会社	23,110
三菱電機ロジスティクス株式会社	14,510
その他	67,166
合計	289,682

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)	
平成25年8月満期	72,678	
" 9月 "	44,999	
" 10月 "	100,145	
" 11月 "	71,859	
合計	289,682	

口 買掛金

相手先	金額(千円)	
ディー・ビー・エルファクタリングコーポレーション	651,985	
株式会社イシダ	87,804	
株式会社ワイディー・メカトロソリューションズ	65,237	
株式会社スリーエス	18,567	
株式会社テクニカ	14,469	
その他	132,980	
合計	971,045	

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高	(千円)	960,883	2,339,632	3,152,338	4,513,025
税引前 四半期(当期)純利益	(千円)	36,216	80,297	29,278	135,725
四半期(当期)純利益	(千円)	26,436	56,266	21,905	91,724
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	2.98	6.34	2.47	10.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 (円) 額()	2.98	3.36	3.87	7.87

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 4 号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 4 号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告URLは以下のとおりです。 http://www.general-packer.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度 (第51期)	自 至	平成23年 8 月 1 日 平成24年 7 月31日	平成24年10月26日 東海財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第51期)	自至	平成23年 8 月 1 日 平成24年 7 月31日	平成24年10月26日 東海財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確 認書	第1四半期 (第52期)	自 至	平成24年 8 月 1 日 平成24年10月31日	平成24年12月14日 東海財務局長に提出
		第 2 四半期 (第52期)	自 至	平成24年11月 1 日 平成25年 1 月31日	平成25年3月15日 東海財務局長に提出
		第 3 四半期 (第52期)	自至	平成25年 2 月 1 日 平成25年 4 月30日	平成25年 6 月14日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年10月28日

ゼネラルパッカー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 崎 裕 司

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼネラルパッカー株式会社の平成24年8月1日から平成25年7月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼネラルパッカー株式会社の平成25年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ゼネラルパッカー株式会社の平成25年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ゼネラルパッカー株式会社が平成25年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 ト

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。